平成25年度　看護学科FD委員会報告－FD学習会は授業構築に向けてどのように位置づけられるか?－

著者	竹内 佐智恵，犬丸 杏里，杉山 泰子，北川 亜希子，井村 香積，中西 唯公，成田 有吾
雑誌名	三重看護学誌
巻	16
号	1
ページ	53-59
発行年	2014-03-15
その他のタイトル	Report from the faculty development workshop in 2013: contribution of a faculty development workshop for new approach of student learning.
URL	http://hdl.handle.net/10076/13834

平成 25 年度　看護学科 FD 委員会報告

― FD 学習会は授業構築に向けてどのように位置づけられるか？―

竹内佐智恵[1]，犬丸　杏里[1]，杉山　泰子[2]，北川亜希子[3]
井村　香積[4]，中西　唯公[5]，成田　有吾[4]

Report from the faculty development workshop in 2013: contribution of a faculty development workshop for new approach of student learning.

Sachie Takeuchi, Anri Inumaru, Yasuko Sugiyama, Akiko Kitagawa, Kazumi Imura, Yuko Nakanishi and Yugo Narita

Key Words: Faculty development, new approach of student learning, nursing

はじめに

我が国の看護系大学の数は年々増加し，現在は約 300 校を目指すほどになっており（平成 25 年 11 月現在 210 校），教育の質に注目が集まるようになってきている．平成 5 年度以降の高等教育の計画的整備について（答申）（平成 3 年 5 月 17 日大学審）[1] で欧米の大学で広く普及している教員の教授内容・方法の改善・向上への取組み（ファカルティ・ディベロップメント，以下 FD）を，我が国でも本格的に導入していく必要あると提言された[2]．

FD とは教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称であり表 1 のような取り組みがある[3]．近年は学生の主体的な学び（アクティブラーニング）や社会との連携を支援する活動も加わりより一層多様な取り組みがなされるようになってきている．

現在，学部教育を中心的に支援する本学の FD 委員会の活動は教育の根幹である授業に関して教授法を振り返った評価方法を学んだりする場を企画する活動が中心となっている．看護学科においては平成 12 年度から学内で FD 委員会が設置され，委員会による定期的な FD 研修が実施されてきており，平成 22 年度か

表 1　FD 活動の主な形態

	FD 活動の形態
1	大学の理念・目標を理解するワークショップ
2	ベテラン教員による新任教員への指導
3	教員の教育技法（学習理論，授業法，討論法，学業評価法，教育機器利用法，メディア・リテラシーの習熟）を改善するための支援プログラム
4	カリキュラム開発
5	学習支援（履修指導）システムの開発
6	教育制度の理解（学校教育法，大学設置基準，学則，履修規則，単位制度）
7	アセスメント（学生による授業評価，同僚教員による授業法評価，教員の諸活動の定期的評価）
8	教育優秀教員の表彰
9	教員の研究支援
10	研究と教員の調和を図るシステムと学内組織の構築の研究
11	大学の管理運営と教授会権限の関係についての理解
12	大学教員の倫理規程と社会的責任の周知
13	自己点検・評価活動とその活用

1　三重大学医学部付属看護学科成人・精神看護学講座
2　三重大学医学部付属看護学科母性・小児看護学講座
3　三重大学医学部付属看護学科地域・老年看護学講座
4　三重大学医学部付属看護学科基礎看護学講座
5　順天堂大学医療看護学部公衆衛生看護学

らは，定期的に年 1~2 科目の公開講義を開催している．また，教員が高い関心をもつ教授法などに関するテーマの講演会を実施し，講演会後のグループワークにおいて教員同士の話し合いの場を設ける FD 学習会を企画している．つまり，公開授業ではユニークな授業や特徴的な授業を参加見学することで学びあい，講演会で知識を得，そして学習会でのディスカッションを通してともに考え学びあうことが目的の中核となっており，FD 委員会の諸機能（図 1）のうちの情報提供と参加型による支援をしていることになる．

FD 委員会へ支援要請があった新たなテーマ

今年度，FD 委員会はある公開授業を支援した．その際，授業担当者から公開授業に参加した教員と授業について一緒に考える機会をもちたいという要望が出された．さらに，その後の講演会と学習会では，公開授業への参加の有無にかかわらず学科全体の教員とともに自身の授業のねらいや構成について一緒に考えてほしいという要望であった．これは，公開授業が情報提供と問題提起の場となり，その後の一連の学習会の場を授業開発への示唆を得る機会としたいという要望であった．つまり，FD 委員会に研究・調査・開発型の支援をすることが求められたといえる．

今年度のこの経験を通して，FD 委員会が教育に関する研究・調査・開発を支援する機能を発揮するために必要な観点を得たので報告する．

FD 委員会が関与した公開授業およびその後の講演会，学習会の経緯

1. 授業担当者からの公開授業への申し出の背景

1）領域：成人看護

2）対象学年：3 年生前期

3）概要

今回の授業が含まれる科目は成人看護学の科目の 1 つである．臨地実習を見据えて成人看護学に関連する知識の強化と思考方法の体験的な習得を目指して，前半に病期別に捉えた成人看護の基本的知識と看護のあり方を講義で教授し，その後，事例を 2 つ用いた演習と看護技術の演習を体験する科目構造である．事例を用いた演習は，何らかの疾患を抱え疾患に伴う心理社会的な問題がある患者を想定し，疾患に特有の症状や治療，問題を暗示する患者の言動や家族状況などをリアリティのあるストーリーとして提示された事例をもとに，学生が自己学習とグループ学習を通して看護過程のうちアセスメントと看護計画の立案までを体験するものである．

4）授業担当者が感じた課題点

従来型の授業方法において，学生の多くは主体的に自己学習をしながら一連の看護過程の流れを学んでいく．そして「情報を標準と照合して正常/異常の判定」をし，「異常な場合は病態生理等の知識を用いて原因を記述し対策についての考える」力をつけていく．しかし，ある症状と他の症状の関連へ思考を広げ，ある場面での出来事の変化や他の場面との矛盾などに関心を持ちながら人間のもつ複雑さや心の機微へ思考を発展させる体験は少ない．

5）授業担当者が提示した授業の再構成案

授業担当者は上記の問題点を臨地実習前の学内での授業で強化したいと考え，従来型の事例演習に新たな工夫をして「ストーリーからの類推や推察の力」「比較する思考力」「主体的に情報を探求する力」を強化できるような授業構成を試みようと考えた．授業構成の検討課題として，効果的な情報提供のあり方，小集団と大集団での学習の効果的な融合の方法を掲げた．

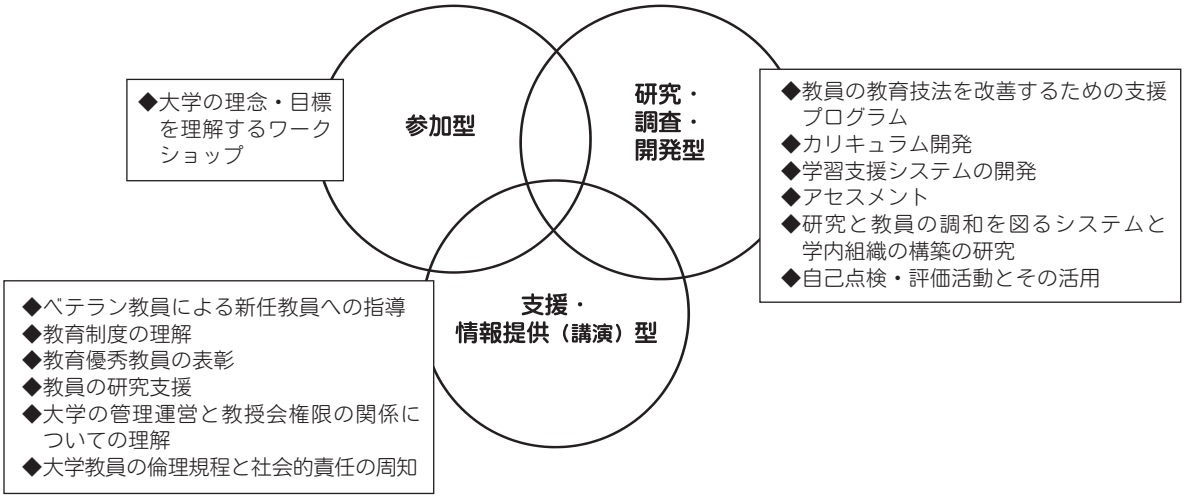

図 1　FD 研修の形態分類

2. FD 委員会の支援の実際

授業担当者は以上の構想を 5 回の授業として展開し（表 2），最後のまとめの授業を公開授業とすることが FD 委員会に申請された．公開授業において，FD 委員会は教室の後方の教員席に参加者を誘導し，委員会で作成した「教授特性の評価表」（図 2）を参加者配布した．その他，委員が学生の授業集中度をチェックするために委員会で作成したチェック票で「ざわつきの程度」（図 3）や「居眠りの状況」（図 4）をチェックした．

授業担当者からは，続いて，専門講師の講演とその後の他領域の教員との意見交換の機会を持つことが要望された．授業担当者を交えて委員会で検討し，公開授業から 3 週間目に FD 学習会を企画した．学習会では，授業担当者から公開授業の概要と振り返りを説明してもらい，今回の一連の授業の在り様について批評的に検討しながら意見を交換する機会を持った（写真 1）．意見交換のためのグループ編成は同等職位の参加者をまとめ，授業担当者が所属する領域の教員を 1 人以上配置するようにした．グループでの意見交換の後，「Appreciative Inquiry（AP）」に関する講演を聞き，さらに講演会後に講演会の講師を交え参加者全員で議

表 2　事例 2 に関連する 5 コマの授業概要

授業回数	授業概要	事前の自己学習	授業の展開	
1 回目	事象の記述内容を標準や理論と照合することによる気がかりな点の抽出	1. 事例を深く読み取るための基礎的知識を深める 2. 患者の心理や思考の特性を捉えるうえで気がかりな点はないかを考える	1. 学生からの発言を促し，取りまとめる 2. 対象の心理や思考を推察することの意義を解説する	集合学習
2 回目	気がかりな点のさらなる探索のための方法の検討	潜在的な特徴，推察的な特徴を実際に確かめるために，どのような点を深く観察すればよいか，どのような配慮のもとで対象に尋ねればよいかを考える		
3 回目	看護問題の構造化と期待される結果に向けての具体的対策の提示	なし	1.「ある日の患者」の様子を提示し，すでに捉えていた患者像をもとにこの現象を考えることを促す 2. この場面に潜在する問題点について発言を促す 3. 潜在する問題点に関連する要因を取りまとめる	集合学習
4 回目	看護ケアの実施と振り返り	「ある日の患者」に対して推察したことを確かめるためにどのようなかかわり方をすればよいかを考える	1. Simulated patient（SP）を事例に登場する患者とみなして対応する 2. SP から患者の立場としての感想や意見を述べてもらい，その後，よりよい関わりのための話し合いをする	グループ学習
5 回目	ケアの振り返り	4 回目までの学習を振り返りながら SP への対応について評価する	1. 学生から発言を促し，取りまとめる 2. 対象の心理や思考を推察することの意義，対象への配慮の意義について解説する	集合学習 公開授業

受講する者の立場で、下記の項目について該当する番号で回答してください。

項目	4:非常に	3:やや	2:あまり	1:全く
1. わかりやすさ	4	3	2	1
2. 聞きやすさ	4	3	2	1
3. 見やすさ	4	3	2	1
4. 興味関心の持続	4	3	2	1
5. 授業展開に担当者の意図が反映されていたか。	4	3	2	1
コメント				

図 2　教授特性の評価表の様式

	約30分後	約1時間後	授業終了直前	備考
入室者数（人）				
退室者数（人）				
ざわつきの程度 3:気になる 2:なんとなくざわついている 1:静か				
緊張感 3:心地の悪い緊張感を感じる 2:心地よい緊張感を感じる 1:だらけている				

コメント

図 3　授業中の学生のざわつきの程度の評価表の様式

居眠りの様子：おおよそ下記の時間帯で居眠りをしている人のいる「場所」を○で囲み。「多い」「やや多い」という感覚的に捉えた状況を記載してください。

約30分後	約1時間後	授業終了直前
教室前方	教室前方	教室前方

コメント

図 4　授業中の学生の居眠り状況の評価表の様式

写真 1　平成 25 年度 FD 学習会の風景

論を行った．AP に関する講演は，授業担当者が掲げた授業構成の課題のうち小集団学習の活性化を図るグループワーク法のなかで興味深いものとして浮上し，委員会と授業担当者で検討した結果，決定した．

教育に関する「研究・調査・開発」を FD 委員会が支援するにあたっての反省点と対策

参加した教員から出された意見には，公開授業や学習会の目的のあいまいさを指摘したものがあり，授業担当者からは授業構築に関する有効な示唆を得るためには授業の公開やその後の学習会での話し合いに十分な情報提供と問題提起をしなければならなかったがそれらを準備するゆとりがなかったという感想が出された．これらの意見を受けて，委員会も一連の企画を支援する際の在り方を振り返る必要があると考えた．

以下に FD 委員会の企画支援と運営の在り方について振り返ることにする．

1. 公開授業の公募の課題と対策

従来の公開授業の公募は自薦他薦方式で行い，公開する授業が決定した後に，委員会はチラシやメールを活用した通知と公開授業でのコメント票の回収と集計に携わってきた（表 3）．今回も支援の流れは従来通りに行ってきたが，授業を公開してくれた側にも参加した側にも不全感を残す結果になった．そこで改めて FD 委員会が公開授業を支援することの意義として，授業を公開する教員に立った「意図」の観点から考えてみる．

田口ら（2003）が公開授業の意義として類型化した 5 つのタイプを報告している．そこで示されているタイプは「公開授業というイベントを実施することで，学内の FD への意義を高めることが主要な目的となる『啓発型』」「モデルとなる授業を公開することで，‘良い授業’‘授業技術’を学びとることが目的となる『モデル伝達型』」「同一学科内の教官同士がお互いの授業を見学しあうことで，（授業の）内容を講義間で調整したり，教え方の調整を行ったりすることが可能な『ファカルティ連携型』」「自分の授業に何らかの問題を感じ，それを自ら改善するために他人の意見を聞き，どこに問題があるのかをツール等を用いてクリアにし，改善の糸口を探す『反省（リフレクション）型』」「共同体を形成し，問題が生じたときに一緒に乗り越えることができるようなネットワークを形成することが目的で，ともに励ましあい，楽しくなるような雰囲気を重視する『ネットワーク志向型』」である．これらは非常に参考になる類型化であるが，類型化の観点に参加者，授業公開者，企画者の立場からのものが混在している．我々は授業を公開する者の立場からの特徴を明確にするため，田口らの類型を参考にしながら新たに公開授業の意図として特徴を抽出した．

表 3　今回の企画の流れ

1. 公開授業の公募．
2. 公開授業の応募の採用．
3. チラシ作成のために，申請者へ授業の概要またはキャッチフレーズの提示を依頼．
4. 申請者から，公開授業参加者より得たいと希望するコメントの項目が提示された．
5. 公開授業：コメント用紙の回収と集計．
6. 回収した用紙を申請者（授業担当者）へ返却．
7. 講演会に関する申請者の要望を確認し，講師の選定を行う．
8. 講演会の実施．
9. 学習会での意見の集約および申請者への開示．

1 つは「授業担当者の教授方法の開示により担当者の教授力について他者評価を得る」，2 つ目は「効果的な教授法を開示し，その方法の浸透を図る」，3 つ目は「公開授業を通して，学生の学習力や特性を捉える」，4 つ目が「授業のねらいや構成の外部評価を受け，よりよいものに構築する足掛かりとする」，そして 5 つ目が「最先端の情報や話題を提供し知見の充実や知識の浸透を図る」である．

今回の申請者の意図は 4 つ目の「授業のねらいや構成の外部評価を受け，よりよいものに構築する足掛かりとする」に該当するものであったと考えられる．しかし，委員会および多くの参加者は公開授業に対するイメージを上述の 1，2，3 または 5 と認識していた可能性がある．つまり，授業を公開することで参加者とともに考えたいと思っていた授業担当者の意図と各企画に参加することで何らかの学びを得ようと受身的な期待をしている参加者の意図が合致していなかったといえる．

そこで，今後の支援体制の対策として，公開授業の募集の際に公開授業の意図を掲載した申請用紙（図 5）を提示し，申請者に該当するものを明記してもらうことを検討する．授業公開者は申請用紙に記載された 5 つの意図から自身の授業の公開の意図を選択するなかで，授業担当者は授業を公開することの目的を改めて整理することになると考える．

2. 授業の概要の提示と参加者との共有

現在の看護学科の専門科目は領域ごとの縦割り制の発想のもとで構成されている．そのため，領域が異なるとカリキュラムの構成や位置づけも違い，他の領域

公開授業申請用紙（案）　　年　月　日 提出

授業風景のビデオ撮影について
（ 同意する ・ 同意しない ）

領域：基礎・小児・母性・成人・精神・老年・地域・（　　）
科目：公開授業
授業日時：　年　月　日（　）　時　分～　時　分　　場所：
授業担当者氏名：

公開の意図（該当するもの1つに○をつけてください）
（　）私の教授場面をみてもらい、他者評価を得て私自身の教授力を高めたい
（　）効果的な教授法を開示し、その方法を他の先生方にも浸透させたい
（　）学生の学習力や特性を捉え、先生方と共有し、学生にあった教育を考える機会にしたい
（　）新たな授業構成に取り組んでいる授業を先生方に批評してもらい、構成の再構築を図るきっかけにしたい
（　）最先端の情報や話題を先生方にも提供し、知見の充実や知識の浸透を図りたい
（　）その他（　　）
授業概要：

授業の位置づけ（各授業の概要を記入し、今回の授業の番号に○をつけてください）

1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
6回目	7回目	8回目	9回目	10回目
11回目	12回目	13回目	14回目	15回目

公開する授業での着眼点：

使用する評価表：使用する様式に○をつけてください
（　）授業中の学生のざわつき状況（FD委員が調査します）　（　）授業中の居眠り状況（FD委員が調査します）
（　）教授特性評価表　（　）自作の評価表（公開授業前日までに委員（　）に提出してください）
＊授業終了後に評価表をFD委員会が回収し、数の集計をした後にお渡しします。

三重大学医学部看護学科　FD委員会

図 5　申請用紙案

の者には捉えにくいことがある．公開授業への参加者は所属する領域と異なる領域の授業に参加する．その授業の概要や位置づけがわからなければ，学生の観点で参加し，授業内容に聞き入ってしまうことも少なくない．授業の公開の意図が先述の 5 つ目の「最先端の情報や話題を提供し知見の充実や知識の浸透を図る」場合であれば，その姿勢は非常に有意義なものであるが，他の意図で授業が公開された場合には，参加する教員が授業内容に聞き入ってしまっては，申請者が求めるコメントを返すことが難しくなる場合もある．

そこで，先述の意図の 1〜4 の場合には公開した授業の位置づけや概要を公開授業に参加する教員に提示する必要がある．科目担当者に申請時点で授業概要を記してもらい，その資料を公開授業の参加者に提示するようにすれば，申請者は授業準備に専念できるだろう．そこで，申請用紙（図 5）の様式を整備する必要があると考えた．この資料を公開授業の際に FD 委員会が参加者に配布する資料として準備できれば，授業担当者の負担増強を防ぐことになり，今回の授業担当者が抱いた参加者への配慮に関する準備不足の思いを改善できると考える．

3. 講演会の講師の招聘と学習会

従来，公開授業と講演会およびその後の学習会は別々の企画であった．しかし，先述の意図 1〜4 の場合は，必要に応じて連携させた企画にすることも有意義であろう．その場合，公開授業に参加していない教員が講演会および学習会に参加することもある．したがって，企画内容は関連したものであっても，公開授業に参加できなかった教員にとっては学習会での企画の背景が十分に理解できないこともある．そのため，公開授業へ参加できなかった教員へ配慮した資料準備や運営方法も必要となる．記載されたコメント中に，公開授業のビデオ撮影をして，その情報の一部を活用した資料を補助資源として学習会を進めることを提案したものがあった．こうしたアイデアを参考にしながら公開授業と講演会および学習会を連携させて企画すると，公開授業を申請した教員も参加した教員も有意義な収穫を得る可能性が高まるだろう．公開授業のビデオ撮影についても申請時に同意を確認することにする（図 5）．この申請用紙を招聘講師への依頼時に提示して講演内容を交渉にすることができれば，講演内容がその後の学習会の貴重な資源となる効果にもつながるだろう．

4. 支援体制

教員の教育に関わる様々な課題を支援するために，委員会は今回の体験を踏まえて，次のような体制を整備する必要性が明らかになった．

1）申請用紙

授業を公開し学科の FD 活動に寄与してくれた教員に，公開授業を通して得られた参加者からの意見がその教員の意図に沿った必要な情報となるようにするために申請用紙を作成する．そこに，公開の意図と概要，さらに公開する授業での着眼点を記載してもらう．さらに，使用する評価表を示してもらうようにすれば，効率的に評価表を活用してもらえ，同時に委員会で作成する評価表を随時，更新することにもつながる．初期段階では，授業中の学生の集中の程度を捉えたい場合は FD 委員が調査に携わり，ざわつき状況（図 3），居眠りの状況（図 4）の情報を記録する評価表と，担当教員の教授特性を参加した教員に評価してもらう様式（図 2）を規定のものとして提示し，必要なものを担当教員に選択してもらう．その他，その教員が希望している評価表がある場合はそれを提示してもらうことも有効であろう．この申請用紙と評価表を授業の参加教員へ委員会から配布し，評価表は記載後委員が回収する．

2）公開授業，学習会支援要綱

公開授業と講演会および学習会を連携させる場合の新たな支援体制を整備した（表 4）．FD の活動は話題提供者，参加者，企画者が綿密に連携をとりながら企画しなければ，形骸化してしまう脆さがある．FD 委員会は充実した企画を継続し，本学科における教育の質の向上に寄与していかなければならない．

表 4　企画の流れ（新体制）

1. 公開授業の公募：申請用紙を記入してもらう．
2. 公開授業の応募の採用．
3. チラシ作成のために，申請者へ授業の概要またはキャッチフレーズの提示を依頼．
4. 申請者から提示された申請用紙と希望の評価表の印刷．
5. 公開授業：参加者に資料（授業概要，評価表）を配布し，記載後に回収して，参加者数を集計する．
6. 回収した用紙を申請者（授業担当者）へ返却．
7. 講演会に関する申請者の要望を確認し，講師の選定を行う．
8. 公開授業と講演会を関連したテーマにする際には，講師に公開授業の概要と授業担当者の意図を提示し，講演内容に関する依頼事項を要望する．
9. 講演会の実施．
10. 学習会での意見の集約および申請者への開示．

まとめ

平成 24 年のカリキュラム改正[4] では，「ヒューマンケアの基本的な能力」「根拠に基づき，看護を計画的に実践する能力」「健康の保持増進，疾病の予防，健康の回復にかかわる実践能力」「ケア環境とチーム体制を理解し活用する能力」「専門職者として研鑽し続ける基本能力」を看護師に求められる実践能力と位置づけている．この多様な能力を限られた期間で習得するために，学内演習でのシミュレーターを活用した学習や体験の振り返りやポートフォリオを活用しながら教育することが提示されている．つまり，学生の自主的な学習意欲を引き出し，学年の積み上げと領域の横のつながりのなかで系統的に教育する体制が必須となりつつある．

従来型の授業方法を発展させた，新たな観点の授業開発が求められる時期でもある．また，教育の質の向上のために教員個々の教育力を強化することも重視されている．FD 委員会に課せられた役割は大きくなっている．そのためにも，今後も引き続き授業の公開を促し，充実した学習会にするために支援していくことが重要である．

参考資料

絹川正吉，舘昭編著（2004）：学士課程教育の改革（東信堂，東京）

文部科学省：保健師助産師看護師学校養成所指定規則（昭和 26 年 8 月 10 日文部省・厚生省令第 1 号）平成 20 年の保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正

文部科学省：http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/003/gijiroku/06102415/006/003.htm#top（2013 年 11 月 1 日閲覧）

文部科学省：高等教育の計画的整備について（答申）（平成 3 年 5 月 17 日大学審）

田口真奈，藤田志穂，神藤貴昭，他（2003）：FD としての公開授業の類型化－13 大学の事例をもとに－，日本教育工学論文誌，27(suppl.) 25-28.

キーワード：FD 学習会，新しい授業構築，看護